

令和 5 年 6 月 30 日

東北地方整備局港湾空港部

## 東北港湾アクションプログラムの取組み状況をまとめました

### ～港湾空港建設業界の健全な発展に向けて～

東北地方は人口の減少や高齢化の進行が全国に比べ顕著であり、担い手確保をはじめとした港湾空港建設業界の健全な発展は特に重要であることから、新担い手3法や東北管内における同業界の課題等を踏まえ、

#### (1) 働き方改革、(2) 担い手育成・確保、(3) 生産性の向上

について、具体的な取組みを推進することとしており、令和4年6月に発注者が実施(改善)すべき事項や受注者に期待する事項、双方で取り組むべき事項について、同業界のご意見を頂きながら、東北港湾アクションプログラムとして取りまとめました。

作成から1年経過を迎え、現在の取組み状況を取りまとめました。

#### ■東北港湾アクションプログラム 現在の取組み状況

<https://www.pa.thr.mlit.go.jp/li/190/230616actionprogram.pdf>

##### ○休日確保のための取組み

令和3年度完成工事における休日確保(4週8休)66.7%に対し、令和4年度完成工事では84.6%と改善しています。

##### ○働く場改革のための取組み

秋田港防波堤上部工のプレキャスト導入を進める等、海上作業の効率化のための取組みを推進しています。

##### ○担い手確保・育成・定着のための取組み

青森港等における官民合同の「みなと見学会」を開催や、大学生に港湾に関する講義を行う等、担い手確保の取組みを実施しています。

##### ○DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、作業船の安定的な維持(港毎の具体的議論)、災害時対応強化、職員・業界の技術力維持のための取組み

東北管内に在場する主要作業船の係留状況を把握すると共に、酒田港等において新たな係留場所の確保に向けた取組みを進めています。

〈発表記者會〉宮城県政記者會、東北電力記者會、東北建設専門紙記者會

#### 【問い合わせ先】

東北地方整備局港湾空港部 事業計画官 渡部 秀幸(内線6216)

住所: 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟

電話: 022-716-0001(代表)

